

【報告】

青少年教育施設における社会教育事業の現状と運営改善

澁谷 健治 池田 尚

(国立那須甲子少年自然の家)

(総務庁青少年対策本部)

Social education programs and improvement of management
in youth educational facilities

SHIBUYA Kenji IKEDA Hisashi

(NASUKASHI National children's Center)

(Management and Coordination Agency Youth Affairs Administration)

【要旨】

全国の青少年教育施設における社会教育事業に関する調査の結果、国立施設は指導者養成事業、現代的課題や先導的事業、時代の変化に応じた施設運営等において、公立施設に比し有意差の見られる事業展開を行っている。先の「国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議」が改善策を提言した『青少年の自主性を育てる』『学社融合を目指す』運営については、国立施設全体では十全とは言えず課題を残している。一方、公立施設においても、これらの提言に基づく改善策が図られつつあり、波及効果と考えられる。ソフト面においては、国立施設では専門性のある職員の不在、公立施設では専門性を高める研修機会の不足等が事業運営上の課題である。

【キーワード】

青少年教育施設, 社会教育事業, 運営改善, 国立施設と公立施設の比較

I はじめに

平成5年12月、文部省は国立青年の家・少年自然の家の計画的整備が完了したのを受け、①国立青年の家・少年自然の家の基本的性格 ②利用実態に対応した受入れ指導事業の在り方 ③青少年の課題に応える先導的事業の展開 ④事業の充実に資する管理運営の改善 ⑤今後の施設整備の方向等を調査研究するため、学識経験者等による「国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置し、検討を開始した。平成7年7月18日、本調査研究協力者会議は、『国立青年の家・少年自然の

家の改善について一より魅力ある施設に生まれ変わるために一』（主査：坂本昇一千葉大学名誉教授）を報告、改善の基本的方向として「①青少年の自主性を育てる」「②学社融合を目指す」「③地域の中核に」を改善策として提言した。これらを受けて、各国立青少年教育施設は、以来、施設の運営改善に努めてきた。

本研究は、この改善報告から5年を経過した今日、公立青少年教育施設にも運営改善の気運と波及効果が見られることから、これらの実態を調査し検証するとともに、設置者別の青少年教育施設の事業運営上の課題を考察するものである。

II 調査の方法等

社全国青年の家協議会及び全国少年自然の家連絡協議会に加盟している青年の家・少年自然の家等から無作為に抽出した185施設に対して、平成11年9月、調査を依頼した。調査の内容は、社会教育事業の実施状況、事業運営上の重視事項と課題、人材の発掘・活用、施設の運営改善等である。回答に当たっては、施設としての考え方が反映されるよう求めた。回答のあった160施設（回収率86.5%）について集計を行い、分析に当たっては、クロス集計、分散分析、 χ^2 検定等の統計処理を行った。

III 社会教育事業の概況

まず、全国の青少年教育施設における社会教育事業の実態から見てみたい。

1 指導者養成事業

図1は、設置者別に見た「指導者養成事業」の実施状況である。国立施設では「ボランティア」養成事業が全施設で、「青少年教育施設職員」を対象とした事業は8割強の施設で実施されているほか、「野外教育・自然体験活動指導

者」「学校教員」等を対象とした事業が多い。都道府県立施設では、「ボランティア」養成事業と「集団宿泊担当者研修」事業が約半数近い施設で実施されている。

2 青少年・親子対象事業

青少年や親子を対象とした事業の実施状況は、図2のとおりである。国立施設では「冒険」「環境学習」「広域的交流」「科学（実験）教室」「施設開放・施設のPR」等を主なねらいとする事業が公立施設と比して、多くの施設で実施されている。公立施設では、「スポーツ・レクリエーション」「クラフト」の事業が比較的多い。

3 他機関との連携事業

青少年教育施設は多様な団体・機関と連携をして事業を行っているが、全体では「都道府県」との連携事業が46.3%と最も多い。設置者別に連携事業の実施状況を見ると図3のとおりである。

（国立施設の連携状況）

国立施設では、他の「青年の家・少年自然の家」との連携事業が多い（96.2%）。連携の内

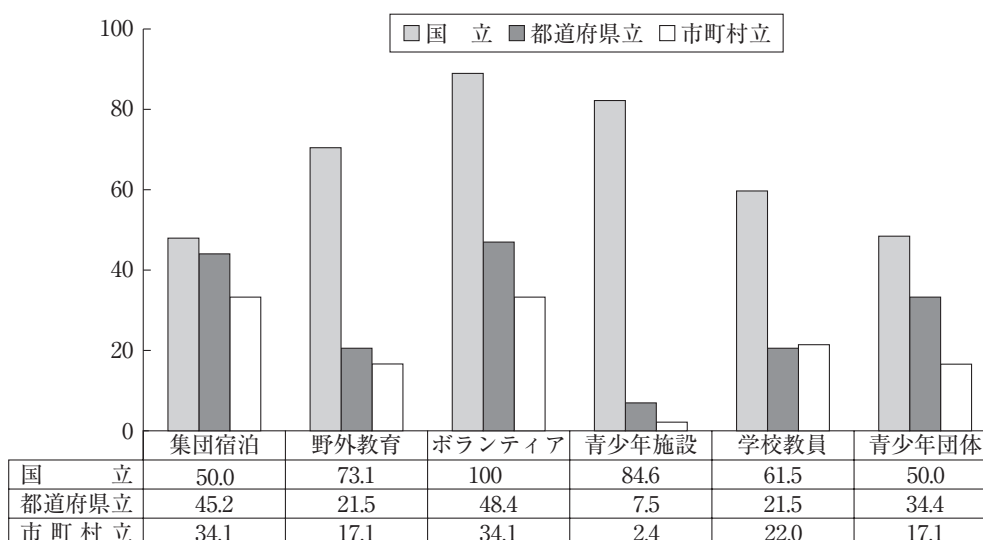


図1 指導者養成事業

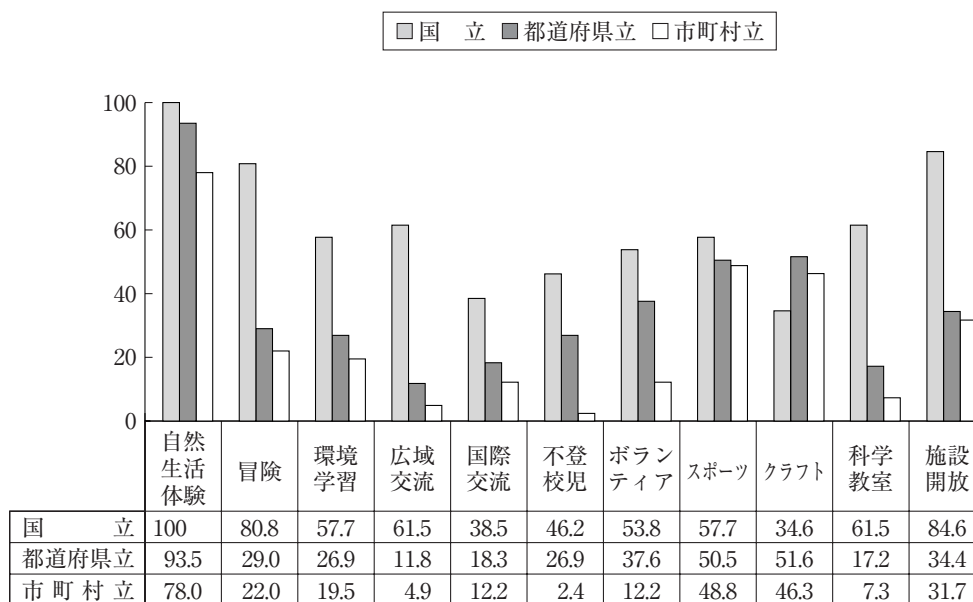


図2 青少年・親子対象事業

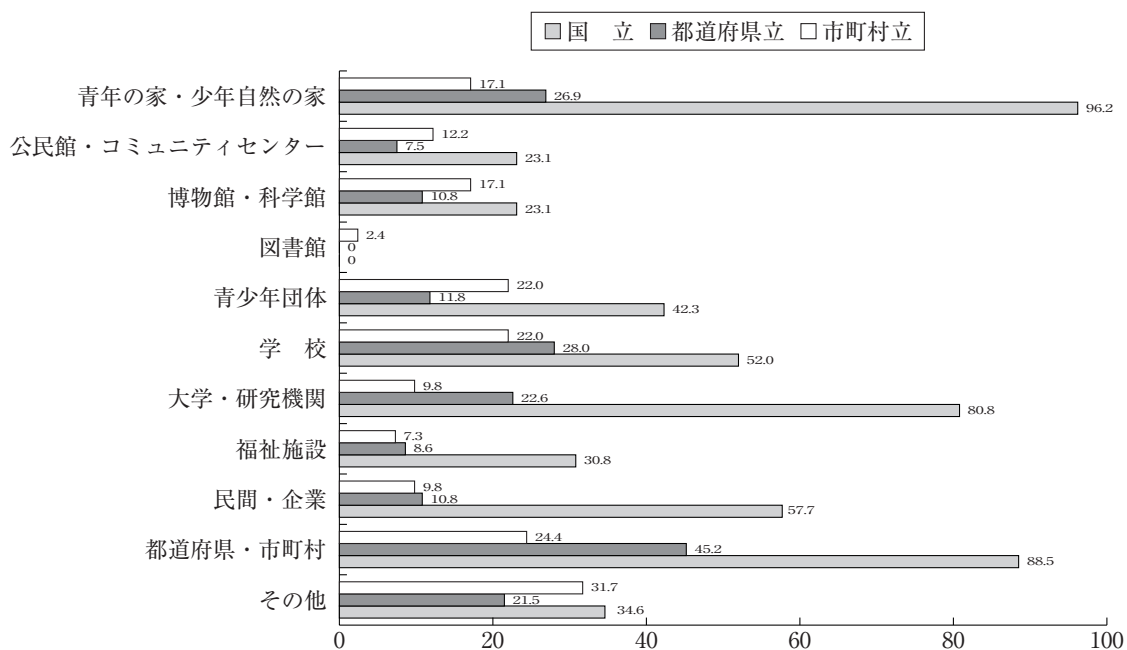


図3 他機関との連携事業

容は、「両者で企画段階から協議し、役割分担をして共催」(69.2%)が多い。次いで、「都道府県・市町村」との連携が88.5%、連携の内容は、「両者で企画実施」「名義共催・後援」(共に38.5%)などである。「大学・研究機関」との連携は80.8%、連携内容は「両者で企画実施」

(38.5%)、「指導者の派遣・依頼」(19.2%)、「会場の貸し借り」(11.5%)などとなっている。

(都道府県立施設の連携状況)

都道府県立施設では、「都道府県・市町村」との連携が45.2%と多く、次いで、「学校」28.0

%, 「青年の家・少年自然の家」26.9%, 「大学・研究機関」22.6%などとなっている。

連携の内容は, 「両者で企画段階から協議して実施」している施設が多く, 次いで「指導者の派遣・依頼」「名義共催や後援」の順である。

(市町村立施設の連携状況)

市町村立施設の連携事業は, 「都道府県・市町村」24.4%, 「青少年団体」「学校」が共に22.0%などである。連携の内容では, 「会場の貸し借り」が最も多い。

4 学社融合事業の実施状況

学社融合事業を実施している施設は, 全体で28.4%である。内訳は, 国立施設が73.1%, 都道府県立施設が27.8%, 市町村立施設が4.8%で公立施設の学社融合事業の実施状況は極めて低い。

学社融合事業を実施する上での「課題」を見ると(表1参照), これらの事業を実施している施設は, 「教育課程を踏まえた学習プログラムの開発」「体験活動の教育効果・成果の実証」を共に75.6%の施設が上げており, 次いで「学校教員の負担軽減」が64.4%である。学社融合事業を実施していない施設は, これらのほかに特に「学校ニーズの把握」を上げる施設が多く, 学校のニーズがない, あるいは把握できないことが実施していない理由の一つと考えられる。

5 学校週5日制事業の実施状況

学校が休業となった土曜日の事業の実施状況は, 国立施設が全施設で, 都道府県立施設では76.3%, 市町村立施設は58.1%である。少年自然の家と青年の家の実施状況の差はほとんどない。実施形態は, 少年自然の家では約6割強が「1泊2日:親子対象」としており, 「日帰り:親子対象」「1泊2日:青少年対象」が共に3割の施設で実施されている(複数回答)。

一方, 青年の家では, 「1泊2日:親子対象」が半数の施設で実施されているほか, 「日帰り:親子対象」(33.3%), 「1泊2日:青少年対象」(21.7%)の順となっている。

IV 事業運営上の課題と運営改善

1 項目別にみる事業運営の重視度

図4及び表2は設置者別に事業運営上の重視事項の平均値を示したものである。9項目について, 「非常に重視」から「全く重視せず」までそれぞれ4件法からなる評定尺度を作成し, これらを4点から1点に得点化を行い, 平均値の分散分析を行った。

得点の高い項目ほど, 事業運営上重視されていることを示す。

設置者を要因とする分散分析の結果は, 表2中のF値に示したとおり, 7項目の主効果が有意であった。有意水準をクリアする最小の幅を求めるLSD法により多重比較の結果, 国立施設

表1 学社融合事業を実施する上での課題

(%)

学社融合事業実施上の課題	学社融合実施施設	学社融合不実施施設
教育課程を踏まえた学習プログラムの開発	75.6	46.9
学校ニーズの把握	35.6	39.8
学校に対する施設事業の情報発信	48.9	30.1
施設職員の意識改革	35.6	21.2
体験活動の教育効果・成果の実証	75.6	45.1
学校教員の負担軽減	64.4	33.6

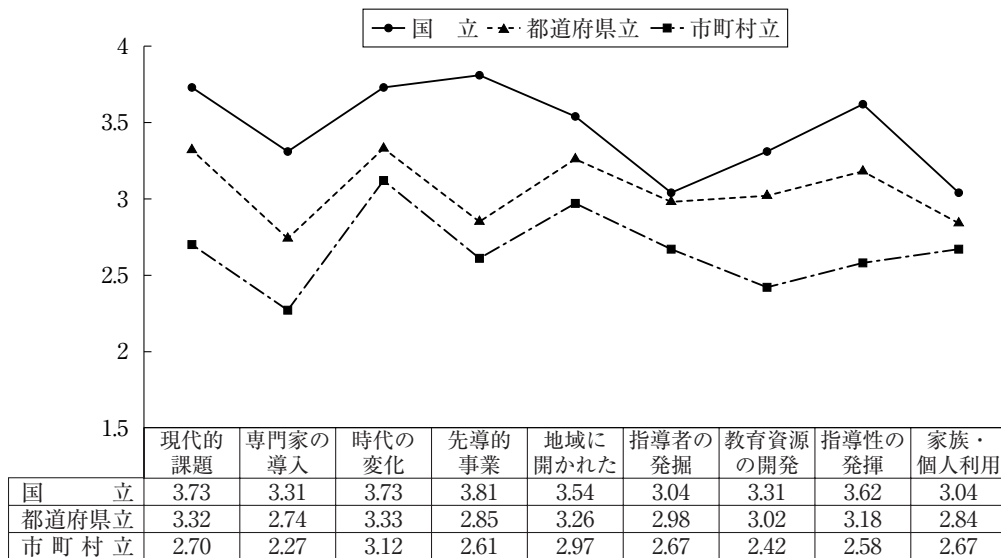


図4 「事業運営の重視度」得点比較

表2 「事業運営の重視」得点比較

	国立 (N = 26)		都道府県立 (N = 91)		市町村立等 (N = 33)		(df 2/147)	
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	F 値	
現代的課題に応じた事業の企画	3.73	0.53	3.32	0.71	2.70	0.98	14.49	***
専門家の導入による事業の企画	3.31	0.62	2.74	0.74	2.27	0.67	15.53	***
時代の変化に応じた施設運営	3.73	0.45	3.33	0.72	3.12	0.78	5.75	**
先駆的・先導的事業の開発	3.81	0.40	2.85	0.70	2.61	0.83	25.28	***
地域に開かれた施設運営	3.54	0.51	3.26	0.71	2.97	0.81	4.80	**
有志指導者の発掘や人材の活用	3.04	0.60	2.98	0.76	2.67	0.78	2.55	
地域の教育資源の開発	3.31	0.62	3.02	0.75	2.42	0.75	12.23	***
教育施設としての指導性の発揮	3.62	0.57	3.18	0.77	2.58	1.00	12.94	***
家族・個人利用への対応	3.04	0.53	2.84	0.83	2.67	0.89	1.56	

* P < .05 ** P < .01 *** P < .001

と都道府県立施設では、「現代的課題に対応した事業の企画」(MSe = 0.41)、「外部専門家の導入による事業の企画」(MSe = 0.57)、「時代の変化に対応した施設運営」(MSe = 0.40)、「先駆的・先導的事業の開発」(MSe = 0.96)、「教育施設としての指導性の発揮」(MSe = 0.44)で、いずれも5%水準で国立施設が有意に高く、都道府県立施設よりもこれらを重視した事業運営を行っていると言える。

一方、都道府県立施設と市町村立施設での比較では、「現代的課題に対応した事業の企画」

(MSe = 0.62)、「外部専門家の導入による事業の企画」(MSe = 0.46)、「地域に開かれた施設運営」(MSe = 0.29)、「地域の教育資源の開発」(MSe = 0.60)、「教育施設としての指導性の発揮」(MSe = 0.60)でいずれも5%水準で都道府県立施設が有意に高く、市町村立施設よりもこれらを重視した事業運営がなされている。

注) MSeとは、統計上の偶然誤差の平均平方を表す専用の記号

2 人材の発掘・活用

図4で明らかなように青少年教育施設における「指導者や人材の発掘・活用」についての重視度は、決して高いものとはなっていない。青少年教育施設が多様な利用者のニーズに応えていくためには、指導者や人材の発掘・活用が欠かせない。そこで、事業運営に当たって講師やボランティア等の人材の発掘・活用についてどのような取組みをしているのかを示したのが図5である。

公立施設では「地域の人材を活用している」が最も多く、次いで「他機関・団体等と連携して人材を活用している」が高い結果となっている。「ボランティアの養成事業を行っている」施設は全体で50.6%であり、国立施設が全ての施設で行っているほかは、都道府県立施設は48.4%，市町村立施設は34.1%と低い状況にある。

「個人的なネットワークで行っている」が全体で32.1%，「新聞や情報誌」，「インターネット」を活用しての人材発掘・活用は非常に少ない。

3 施設の運営改善

設置者別の「施設の運営改善」(図6参照)では、総じて「多様なニーズに対応する柔軟な対応」「施設の特徴を生かした魅力ある活動プログラムの開発」「利用団体や青少年の自主性・主体性を尊重した活動」「利用目的に応じた適切な事前打合せ」などに努めている施設が多い。

国立施設と都道府県立施設では、「施設の理解を図る積極的な広報」($\chi^2=5.139$ $df=1$ $p<.05$)，「時代のニーズに合った施設・設備の整備」($\chi^2=14.815$ $df=1$ $p<.001$)，「ボランティアの養成と活用」($\chi^2=10.840$ $df=1$ $p<.001$)で国立施設が有意に高い。また、都道府県立施設と市町村立施設では、「施設イメージの改善」($\chi^2=7.141$ $df=2$ $p<.05$)，「多様なニーズに対する柔軟な対応」($\chi^2=7.041$ $df=2$ $p<.05$)，「施設の特徴を生かした魅力ある活動プログラムの開発」($\chi^2=7.990$ $df=2$ $p<.05$)，「施設の理解を図るための積極的な広報」($\chi^2=7.917$ $df=2$ $p<.05$)，「ボランティアの養成と活用」($\chi^2=8.785$ $df=2$ $p<.05$)「研修を通じた職員の意識改革」($\chi^2=11.464$ $df=2$ $p<.01$)で都道府県立施設が有意に高い結果で

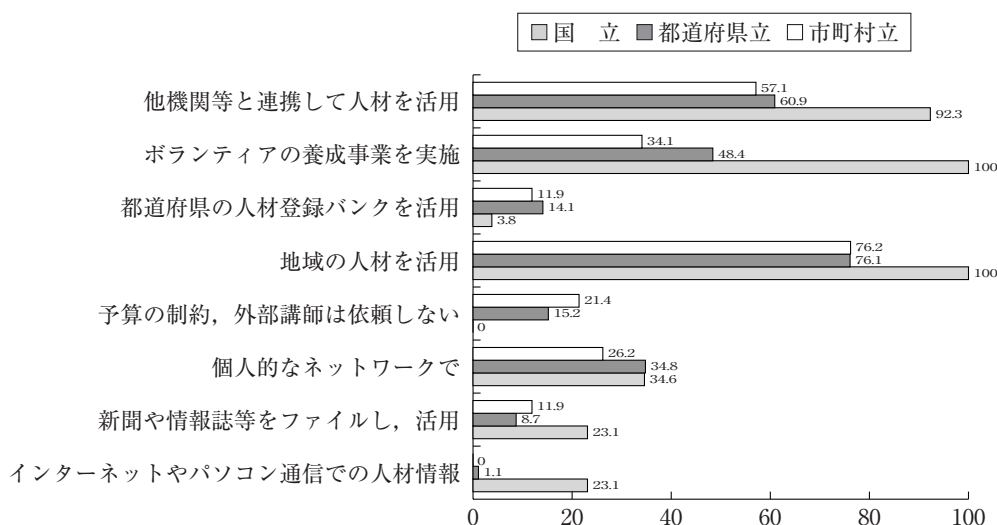


図5 人材の発掘・活用

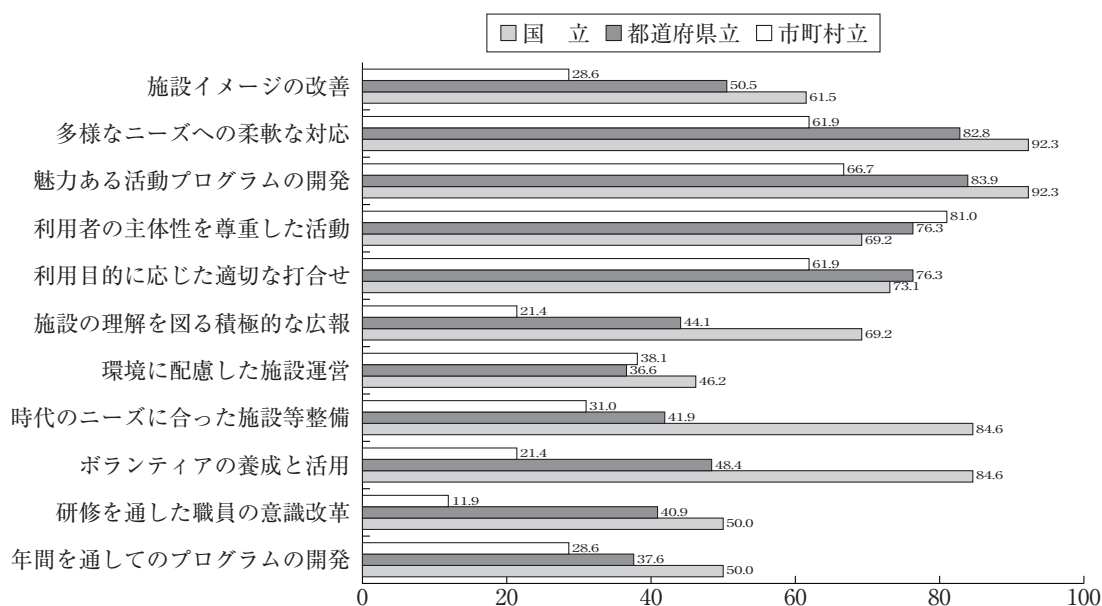


図6 施設の運営改善

ある。

「施設イメージの改善」に努めている青年の家が61.7%で、少年自然の家の37.6%に比べ顕著に高い。

4 事業運営の重視項目と施設の運営改善項目との関連

表3は、「事業運営上の重視項目」と「施設の運営改善に努めている項目」のクロス表であ

る。各項目について、事業運営上重視していると肯定的に答えた施設ほど「多様なニーズへの柔軟な対応」「魅力あるプログラムの開発」「団体の主体性を尊重した活動」「目的に応じた適切な事前打合せ」を行っている結果となっている。

特に、これらの施設は、「魅力のあるプログラムの開発や」「多様なニーズへの柔軟な対応」で相関が高い。

表3 『事業運営の重視』と『施設の運営改善』のクロス表

(%)

施設の運営改善 事業運営の重視	多様なニーズへの 柔軟な対応	魅力ある活動プロ グラムの開発	団体・青少年の主 体性を尊重	目的に応じた適切 な事前打合せ
現代的課題の事業企画	84.3	87.3	78.4	77.6
外部専門家の導入による企画	81.0	88.0	75.0	77.0
時代の変化に応じた施設運営	84.7	84.7	77.8	72.9
先駆的・先導的の事業の開発	83.5	89.6	75.7	74.8
地域に開かれた施設運営	82.4	83.1	77.5	73.2
地域指導者の発掘と人材活用	82.9	83.8	77.8	73.5
地域の教育資源の開発	86.0	92.1	78.9	76.3
施設の指導性の発揮	82.3	91.7	79.2	77.5
家族・個人利用への対応	80.6	84.3	80.6	75.0

表4 『事業運営の重視』と『人材の発掘・活用』のクロス表

	他機関との連携による人材活用	ボランティア養成事業の実施	地域の人材を活用	個人のネットワーク
現代的課題に応じた事業の企画	67.9	56.0	85.1	33.6
専門家の導入による事業企画	72.0	56.0	84.0	36.0
時代の変化に応じた施設運営	65.7	55.2	83.9	33.6
先駆的・先導的事业の開発	71.3	58.3	84.3	32.2
地域に開かれた施設運営	68.1	53.2	83.7	32.6
有志指導者の発掘や人材の活用	70.9	55.6	86.3	33.3
地域の教育資源の開発	70.2	60.5	81.6	36.8
教育施設としての指導性の発揮	68.3	58.3	81.7	32.5
家族・個人利用への対応	66.4	56.1	83.2	31.8

一方、「事業運営上の重視項目」と「人材の発掘・活用」についてのクロス表が表4である。地域の人材を積極的に発掘・活用したり、他機関等との連携により人材の活用を図っている施設ほど、事業運営上重視している項目が多い結果である。

5 事業運営上の課題

図7のとおり、「施設・設備の老朽化」が都道府県立施設(69.9%)，市町村立施設(65.9%)

で数値が高く、「予算が少なく期待する事業ができない」と合わせ、公立施設の大きな課題となっている。

一方、国立施設では、「施設・設備の老朽化」「活動分野ごとの専門性を持った職員がいない」が共に50.0%であり、公立施設では「専門性を高める研修機会が少ない」とした施設が多い。

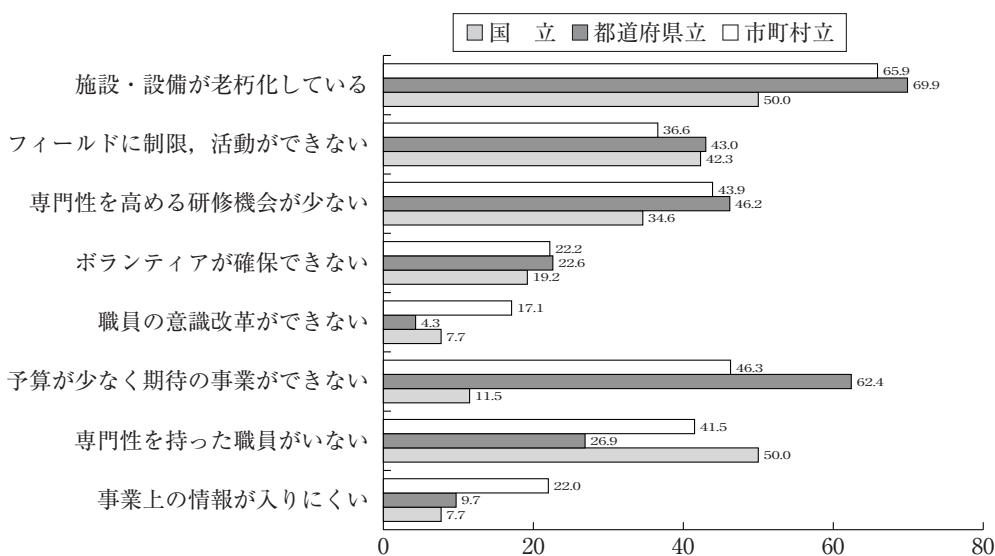


図7 事業運営上の課題

V 結果と考察

全国の青少年教育施設における運営改善の状況及び事業運営に関する調査の結果、以下のことが指摘される。

- (1) 国立施設は、いずれの施設も青少年教育施設職員、ボランティア、野外教育指導者、教員等を対象とした事業を実施しており、指導者養成に重点を置いた事業運営がなされている。また、多様な社会教育事業が行われており、特に「現代的課題への取り組み」「先駆的・先導的事業の開発」「時代の変化に応じた施設運営」「専門家の導入」などにおいて、公立施設よりも有意な事業展開がなされている。

更に、「他機関等との連携事業」「学社融合事業」においても公立施設と有意な差が認められる。

- (2) 先の「国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議」が改善策を提言した『①青少年の自主性を育てる運営』については、国立施設の約7割が、『②学社融合を目指す運営』についても、73%の施設が取り組んでいる状況にある。『③地域の中核としての運営』では、国立施設は、指導者養成事業や他機関等との連携事業の実施状況、地域人材の活用、教育施設としての指導性の発揮等において、公立施設との有意差が見られることから、地域の中核として機能していると考えられる。
- (3) 公立施設においてもこれらの改善策に沿った運営が行われており、「団体や青少年の自主性・主体性を尊重した活動」「利用目的に応じた適切な打合せ」での運営改善が高い比率で進められており、波及効果が見られる。
- (4) 先駆的事业や教育施設としての指導性を重視している施設は、多様なニーズに柔軟に対応し、魅力のあるプログラムの開発、地域の

人材活用に努めている。

- (5) 公立施設の事業運営上の課題は、「施設・設備の老朽化」「予算の制約による事業の制限」「専門性を高める研修機会の不足」等である。

国立施設は、「活動分野ごとの専門性のある職員の不在」等が課題である。

国立施設の青少年の自主性を尊重した運営は、以上の結果から高い数字とは言えず、更なる事業運営の改善が必要であろう。青少年の自主性や主体性を高めていくためには、青少年教育施設を利用する学校教員や青少年団体指導者への適切な指導・助言が欠かせない。

澁谷ら²⁾が全国の青少年教育施設指導系職員、1,178人を対象に実施した調査報告では、青少年教育施設の学校プログラムに対する指導は、95.2%の職員が「活動場所が他の団体と重複しない限り、ほぼ尊重」と回答している。「学校のねらいが達成されるよう積極的にプログラムの変更をお願いする」は51%であり、約半数の指導系職員は、「学校プログラム尊重型」の指導を行っている実態にある。

特に学校利用では、学校での指導体制がそのまま青少年教育施設に持ち込まれ、子ども達の体験活動が受動的な活動に終始しているケースが多い。活動自体を子ども達にとってより主体的なものとし、学校等のねらいを具現化していくためには、利用期間、子どものプログラムへの参画のあり方、フィールドの活用法、活動を効果的に展開するための指導法等に至るまで、指導・助言していくことが求められる。すなわち、より専門的な指導・助言を行っていくことが必要であり、このためには指導系職員の質的向上と研鑽が重要な課題となる。

特に国立施設における指導系職員は、道府県教育委員会との3年前後の人事交流が主であり、ほとんどが社会教育や青少年教育施設での経験がないままに転任する。3年間を通して力

量を身につけた職員は、実力を発揮する頃には転任してしまうという実態にある。

今後、質の高い指導を行っていくためには、一部を5年程度の人事交流とする、プロパーな職員の養成に努める、公募制により意欲のある職員を採用する、公立青少年教育施設での経験者を採用する等の措置が必要であろう。

青少年教育施設における職員養成は、施設最大の生命線とも言える重要施策である。一方で、公立施設における「職員の研修機会」を増やしていくためには、多様な指導者研修が国立施設をはじめとして全国的に展開されている実態から、地方自治体や各施設は、年次的、計画的な研修体制のもとに事業運営を図っていくことが望まれる。同時に、国立施設は、公立施設に対するこれらの情報提供にも努め、全国レベルにおける子ども達の体験活動の量的、質的な充実を図っていく必要がある。

学社融合事業においても、青少年教育施設が学校教育とオーバーラップすることにより、教育手法や評価自体に多様性をもたらし、施設のもつ豊かな教育環境と相まって一層の効果が期待できるものであり、施設側からの積極的な切り崩し、学校教育への働きかけが欠かせないと見えよう。

引用文献・参考文献

- 1) 国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議「国立青年の家・少年自然の家の改善について～より魅力ある施設に生まれ変わるために～」(報告) 1995
- 2) 澁谷健治・谷井淳一「青少年教育施設指導系職員の指導態様と意識」野外教育研究第2巻第1号 1998, pp 1-11